

# 重要なお知らせ

高齢者や障がい者の活動の場である福社会館は、少子化・高齢化の進行や人口減少による社会構造の変化に伴い、利用者が徐々に減少しています。平塚市では昨年度より市民の皆様から御意見を募り福社会館のあり方見直しをしてきましたが、令和8年4月1日以降の具体的な変更点が決まりましたのでお知らせいたします。

## 令和8年4月1日以降の変更点（令和7年度は現行通りとなります）

| 施設名    | 利用できる方                 | 休館日                         | 備考・その他                                                               |
|--------|------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 福社会館   | 平塚市在住の方<br>年齢制限がなくなります | 第1、3、5日曜日、<br>祝日            | ・浴場は現行通り 60 歳以上の高齢者、障がい者のみ<br>利用可能です。<br>・第2、4日曜日は開館しますが、浴場は利用できません。 |
| 南部福社会館 |                        | 毎週月曜日<br>ただし、月曜日が祝日ときは、翌営業日 | ・プールは現行通り 60 歳以上の高齢者、障がい者の<br>み利用可能です。<br>・浴場を廃止し、子育てスペースを設置します。     |
| 西部福社会館 |                        | 毎週水曜日                       | ・浴場は現行通り 60 歳以上の高齢者、障がい者のみ<br>利用可能です。                                |

12月29日から1月3日は現行通り休館となります。

栗原ホームは、利用できる方や休館日に変更点はありません。

なお、あんしんセンターと成年後見センター及び平塚市在宅医療・介護連携支援センターが福社会館に移ります。

余熱利用施設（リフレッシュプラザ平塚）は、利用できる方や休館日に変更点はありません。

七国荘は令和7年3月31日で閉館いたしました。

その他、変更の詳細が決まりましたら順次お知らせします。